

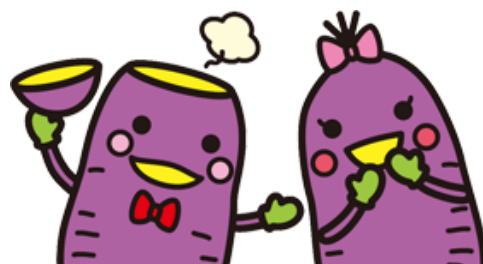
じどうはったつしえん しえん ぷろ ぐら む
児童発達支援 支援プログラム

にちくらす
【 1日クラス 】

れいわ ねん がつ にちさくせい
(令和7年3月1日作成)

しゃかいふく しほうじん どうあいかい
社会福祉法人 同愛会

かわさきしほくぶちいきりょういく せ ん た ー
川崎市北部地域療育センター



ほうじんりねん 法人理念	じんせい そんざい しえん えんじょ ・ 人生（存在）への支援・援助
うんえいもくひょう 運営目標	たしよくしゅ れんけい ひitori しやうがいとくせい こせい おう ・ 多職種が連携し、一人ひとりの障害特性（個性）に じゅうじつ せいかつ おく はったつ しえん ほ こしゃ じた充実した生活を送るための、発達支援・保護者 とう しえん ち いきせいかつ しえん おこな 等支援・地域生活支援を行います。 こ そだ だんかい ら い ふ す てー じ おう き ・ 子どもの育ちの段階（ライフステージ）に応じた切れ め ほうかつてき しえん おこな 目のない包括的な支援を行います。 かんけいき かん れんけい じゅうじつ はか ちいきり は びり てー しよ ・ 関係機関と連携の充実を図り、地域リハビリテーショ ん すいしん と く ンの推進に取り組みます。
しえんほうしん 支援方針	あんてい あいちゃく けいせい かていせいかつ しえん ① 安定した愛着の形成・家庭生活への支援 きほんてきせいかつしゅうかん かくりつ ② 基本的生活習慣の確立 せいかつ あそ けいけんかくだい はったつしえん ③ 生活と遊びの経験拡大による発達支援 こ しんろ しえん ちいきしえん ④ お子さんの進路支援・地域支援
そうげいじっし 送迎実施	つうえん ば す そうげい だい ・ 通園バス送迎（4台） いりょうてき け あ じ こべつそうげい ・ 医療的ケア児の個別送迎
えいぎょうじかん 営業時間	じ ふん じ ・ 8時30分～17時まで
さーびす サービス ていきょう じ かん 提供時間	じ ふん じ ふん ・ 8時30分～15時30分まで

支援内容



本 人 支 援 (5 領 域)	健康・生活	・看護師と連携し、登園時の健康状態の確認を行う。 *単独通園時は連絡帳を使用し、保護者と共有。 ・医師、看護師と共に適切な医療的ケアができる環境を整備し、実施する。 ・基本的な生活習慣の確立のための支援：身支度・着替の練習、排せつ面等 ・給食提供による食事面（口腔内機能・感覚、食具操作、マナー等の支援） *形態食・アレルギー食等の対応。子・保護者・職員へ同様の給食提供。 ・構造化等による生活環境の調整。（時間や空間を視覚的に分りやすくする）		
	運動・感覚	・様々な粗大運動や微細運動の活動を通し、意識して身体を使う経験を積み、身体を使い方・感覚の活用・手指の操作性・代行手段の活用等を支援。 ・身体機能に合った椅子や補助用具の調整・活用。 ・感覚の特性を踏まえた、感覚の偏りに対する環境調整等の支援。		
	認知・行動	・分かりやすい環境設定や工夫の中で、物事を理解して行動する経験を拡大。 ・物や色、数、時間、比較、空間、大小、重さ等の概念を遊びや活動を通して知り、行動の手掛かりとして活用することができるような設定をした支援。 ・感覚や認知の偏り、こだわり等に関する支援。		
	言語・コミュニケーション	・視線や表情、身振り、指さし、ジェスチャー、言葉等で思いや要求を表出できるよう、個々に応じた基礎的な能力の獲得のための支援。 ・配慮された活動や他児とのやりとり遊びを充実させ、意欲・自発性を育む。 ・具体的な物事や体験と言葉を結び付けられる実用的な能力の獲得。		
	人間関係・社会性	・対人関係や自尊感情の基礎となる大人との心地良い関係性構築や仲間作り ・集団生活の基本的ルール（約束事や順番等）を理解して過ごすための支援 ・あそびや活動を通して気持ちや情動のコントロールをしながら過ごす経験。		
おも ぎょうじ 主 な 行 事 等		1.2歳児クラス （隔週1日登園）	3.4.5歳児母集団クラス （週3日以上登園）	3.4.5歳児併行クラス （毎週又は隔週1日登園）
		お楽しみ会 （12月行事） 成長を祝う会 父親交流会	親子遠足・ファミリーデー （土曜日療育） 作品展・運動会・節分・ プール・ 父親交流会・お楽しみ会(12月行事)・成長を祝う会	お楽しみ会（12月行事） 成長を祝う会 父親交流会 毎週クラスのみ 作品展・プール

かぞくしえん 家族支援	① 親子通園日の設定（お子さんと一緒にクラス療育に参加いただき、小集団での様子やお子さんに合った関わり方の共有、発達段階に応じた支援内容や意図の説明、家庭での生活や地域での過ごしへの相談・助言等を実施） ② 個人面談（年2回以上：児童発達支援計画の説明・振り返り面談を含む） ③ クラス懇談会（クラス支援についての説明、保護者同士の情報交換等） ④ 保護者学習会（クラス毎にセンター専門職による学習会） *先輩保護者の経験談：母集団クラス対象 ⑤ きょうだい児保育（親子通園日に4か月～2歳児までのきょうだい児の預かり） *条件あり
いこうしえん 移行支援	① 就園、就学等、地域の集団への参加や移行に向けた相談や支援の共有の実施 ② 地域の所属園（幼稚園・保育園等）や児童発達支援事業所との併行利用ができるクラス設定 ③ 地域の所属園（幼稚園・保育園等）や児童発達支援事業所との情報共有や助言等の連携（訪問や電話連絡等） ④ 地域の保育園との交流（母集団クラスに在籍の児で地域の所属園に在籍がない年長児対象）*令和7年度より実施予定
ちいきしえん 地域支援 ちいきれんけい 地域連携	地域の幼稚園・保育園や学校・児童発達支援事業所・児童相談所・医療機関・区役所等、関係機関との連携、会議への参加 近隣社会福祉施設との合同防災訓練の実施 *令和7年度より実施予定 など
しよくいん しつ 職員の質の こうじょう 向上	<事業所内研修> ① 内部研修（療育の質向上に向けた研修・虐待防止研修・事故防止研修・不審者対応研修・感染症に関する研修・緊急時対応研修・災害に関する研修等） ② 勤務年数に応じた内部研修（療育の質向上に向けた研修・健全な組織作りのための研修等） ③ 管理職によるOJT研修（年2回以上の個別面談の実施等） ④ 法人内研修（勤務年数に応じた研修・法人全体報告会） <事業所外研修> ① 年1回以上の外部研修への参加 ② 川崎市四地域療育センター研修（定期的な連絡会の実施・全体研修・センター間職員交換研修等）

